

「町村是」における計画理念と技術

近代国家形成期における農村計画の萌芽

誌名	農村計画学会誌 = Journal of Rural Planning Association
ISSN	09129731
著者名	有田,博之 橋本,禅 福与,徳文 九鬼,康彰
発行元	農村計画学会
巻/号	33巻3号
巻号補足	
掲載ページ	p. 380-389
発行年月	2014年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



「町村是」における計画理念と技術

—近代国家形成期における農村計画の萌芽—

Philosophy and Methodology of the First Rural Planning “Choson-ze”:

Emergence of Rural Planning in the Formation of Modern Japan

有田 博之* 橋本 禅** 福与 徳文*** 九鬼 康彰****

Hiroyuki ARITA*, Shizuka HASHIMOTO**, Narufumi FUKUYO***, Yasuaki KUKI****

(*新潟大学, **京都大学, ***茨城大学, ****岡山大学)

(*Niigata University, **Kyoto University, ***Ibaraki University, ****Okayama University)

I はじめに

明治の近代化過程では、欧米の文化・制度・技術の移入が精力的に行われた。行政における「計画」概念もその一つであった。しかし、我が国では行政の基礎としての計画の位置づけは時代によって大きく変化し、農村計画は現在も曖昧なアイデンティティのもとで農村の現実を前に手を拱いている。計画の制度・社会的機能は国によって異なり歴史的に規定される。このため、今後の農村計画の構築において、明治以降の経緯を確認し、長期の時間軸の上で「計画」を捉え直すことの意義は大きい。

本研究では町村是について論じる。町村是は、明治後期に町村が作成した我が国の最初の「農村計画」と考えられている。町村是に関する研究は既に多いが、系譜と政治的・経済的背景に重心が置かれ、計画の理念と技術に焦点を当てて論じたものは少ない。本論では祖田¹⁾²⁾、佐々木^{3)~7)}らの既往研究を参考とし、町村是の思想的・技術的基盤を創出した前田正名、永松茂州、森恒太郎らの著作を改めて読み解くことによって、町村是の「計画」としての特徴を明らかにする。

町村是の展開は明治30年代以降であるが、構成・内容は近代国家形成期における殖産興業や地方自治体制と密接に関連していた。筆者等は、その経緯を町村是形成の前提となった興業意見(1884)の編纂を含めた以下の4段階区分によって、計画の理念・技術の特徴を把握する。①農商務省・前田正名の「興業意見」における地方振興策の提案、②農商務省時代に前田の部下であった福岡県浮羽郡長・田中慶介による郡是・町村是の創出、③町村是に独自の工夫をした愛媛県余土村長・森恒太郎の試み、④地方改良運動の下での類型化・均一化。

本論では、①~④の展開を経糸とし、計画の理念・技術を緯糸とすることによって、町村是の「計画」として

の特徴を考察する。

II 前田正名と興業意見

1 興業意見における地方振興策

(1) 興業意見をめぐる産業振興策の対立 興業意見は、1884年(M14)に農商務省大書記官・前田正名が編纂した、明治初期における産業近代化の方策提案である。主張の骨子は、地方産業の近代化と振興による殖産であった。前田は日本を自由競争以前の重商主義的段階にあるとみて、政府の保護育成策^{注1)}が必要と考えた⁸⁾。前田は自らの殖産方策実現に奮闘するが、大蔵卿・松方正義、福沢諭吉^{注2)}らの西欧工業技術の移入による殖産方式との路線対立を生んだ。結末は、松方財政の下での前田の政治的敗北に終わり、1890年(M23)の陸奥宗光・農商務大臣就任とともに農商務次官の職を奪われた。関係者は農商務省から一掃されて、政策実現の機会を失った^{注3)}。前田は失職後、民間運動に取り組み地方産業の振興に尽力することとなる²⁾。

(2) 専奨主義による地方振興策 前田の殖産政策は、①地方産業の実態把握に基づく、②地方産業振興策の構築、③興業銀行による経済的助成を根幹とした²⁾。地方産業の振興対策は、主として生糸、茶、織物、陶磁器等の在来の重要輸出物産を中心とした生産流通上の整備・改良であった。そこでは、調査を基に各地方で利益を生む特産物を「専奨」し、保護育成することが第一とされた¹⁾。専奨主義は特定品目の重点化による産業振興であり、前田の方策の根幹となった^{注4)}。

2 興業意見と統計調査

(1) 興業意見編纂時の統計調査 専奨主義の基礎となったのは統計データの活用であった。興業意見編纂に当た

って行われた地方産業の実態調査は、我が国の近代的統計調査の魁の一つとなった⁹⁾。前田¹⁰⁾は、地方産業の保護・振興を計画的に進めるには、実態把握を重視し、「事業の緩急軽重は、漫りに憶測を以て定むべからざる事」と述べている。実践性と「物二問フ」客観主義・現実主義が前田の統計調査の眼目であった。

前田¹¹⁾は、統計の重要性を次のように指摘した。「万般の事物一も統計に拠らざるを得ず、就中、殖産興業の計画者に在りては、資を以て施設の機関となすもの統計を置いて、亦何をか求めん…。」

前田が行った統計調査には、興業意見の編纂準備に関連した①国内物産調査(1880-81)、②地方産業実態調査(1884)、及び興業意見のブラッシュアップを目的とした③農工商臨時調査(1889)がある。農工商臨時調査は、全国段階の「農工商調査(農商務省が実施)」と府県段階の「府県農事調査(府県が実施)」に区分された。前田は、両者の有機的活用による、興業意見の実体化を意図していた²⁾。また、府県農事調査の実施に併せて「府県農事調査書式」が作成され、前田の失職後に「農事調査」として実施された(1890-91)。

(2) 農事調査における調査の構成 農事調査は現況・沿革・参考・将来で構成される。内容¹⁰⁾の概要を表1に示す。農事調査は、地区の農事産品の実体調査を主眼としたが、後述するように町村是の原型となった。農事調査の調査書式¹²⁾には、郡を単位とした農産・養蚕・畜産等の農業生産品目の調査書式・心得等が示されている。特徴は、現況・沿革・参考^{注5)}について以下のように客観性・具体性を強く求めていることである。

現況では、「久遠ノ過去ヲ説カス又将来に渉ラス能ク目前ノヲ一読瞭然ナラシムルを要ス」として、過去5年の推移調査を条件付けている。

沿革では、「事物ノ由来変遷ヲ直筆ニ叙述シテ毫モ牽強付会ノ説ヲ挾マザルヲ要ス」として事実の淡々とした記述を求めている。

参考では、「将来ノ計画ニ付テ例証トナルヘキ事実ヲ詳細ニ叙述シテ毫モ論説ニ渉ラザルヲ要ス」として、具

体事例の提示を求め、希望や憶測の羅列を禁じている。

3 前田正名の民間産業振興運動と町村是

前田は、農商務省を辞して後も自らの構想を実現するため、全国の地方産業振興の民間運動に傾注した。五二会(織物、陶器、銅器、漆器、製紙の5品に彫刻、敷物を加えた伝統的工芸業者の組織)、日本蚕糸会等を結成して地方在来産業振興のため全国で講演・行脚をするほか、雑誌「産業」の主宰、大日本農会幹事としての活動などに取り組んだ。また、地方産業振興の基礎調査推進の方式として、国是・県是・郡是・村是という階層的な調査・計画の積み上げを構想し、「今日ノ急務ハ国是・県是・郡是・村是ヲ定ムルニ在リ」¹³⁾を発表した。大日本農会(1894)では、系統農会の運動の一環として府県是の策定を決議させた^{注6)}。しかし、「是調査の具体的手法の未完成などが起因^{注7)}」⁶⁾して実施事例は生まれず、前田の構想は頓挫を余儀なくされた。

こうした時期、興業意見編纂時に前田の部下であった田中慶介が福岡県生葉・竹野(後浮羽)郡長となり浮羽郡是(1894:M27)を独自に作成した。町村是作成に手詰まりであった前田は、田中の試みを歓迎した^{注8)}。興業意見の国是設定構想は、町村是運動によって民間運動として展開して行く契機を獲得したのである^{注9)}。

III 田中慶介による郡是作成と町村是運動

1 田中慶介による町村是調査

郡長・田中慶介の郡是・町村是の作成は、統治者として郡一町村経営をする上での実践的な意味をもっていた。田中が赴任した1892(M25)年当時は、維新後に構築された新たな国家体制は未熟で、町村制(1888)の施行後も幕藩体制下の村落意識が残り新たな地域アイデンティティは脆弱であった。また、西南戦争(1877)後の松方デフレによって農村は疲弊して手作り地主層は徐々に衰退し、寄生地主化が始まるなかで、浮羽郡の財政も乱れ、郡政は危機に瀕していた¹⁴⁾。

田中は、郡是の作成意図について「郡是ナルモノハ何か為メニシテ作レルヤ其ノ非ナルモノヲ去ツテ是ナルモノヲ取り之ヲ事業ニ挙テ之ヲ實際ニ行ハン為メニシテ作レルナリ」¹⁵⁾と述べ、計画は実行されてこそ意味があるとした。また、「凡事業ハ注意ト改良ノ二途ニヨリテ将来ヲ戒メズンバ到底其功ヲ奏スル事難シ」¹⁶⁾と、合理的な事業運営による改良・対策を求めている。

田中が郡是・町村是において行った改良点は、①未完成であった町村是の調査様式を提示し^{注10)}、②調査を国の直轄調査ではなく「分任調査」としたことである。町

表1 農事調査の構成要素とその内容
Table 1 Components and contents of Nouji-Chosa (agricultural survey)

構成要素	内 容
現 況	・ 現況を詳悉する ・ 事物の進退消長の状況を直写
沿 革	・ 事物の現況の起因を詳らかにする ・ 事物の変遷を明らかにする
参 考	・ 模範となる地区内の優良事例の収集 (※試験圃場の成績などを例示(福島県, 1889))
将 来	・ 生産力の改善による伸びしろの予測 ・ 目標設定

村是運動が波及したのは前田の指導力に与るが、同時に田中の果たした実体的役割は大きい。町村是を具体化したのは、田中の技術面・手続き面での工夫であった。

(1) 調査様式の提示 田中は、着任2年後(1894)に農事調査の調査方式を基礎とした「福岡県浮羽郡・八女郡殖産調査」を実施した。これは、不備であった町村是の調査方法を提示するものであった。田中は、殖産調査に先だち、技術的不備を解決するため、浮羽郡柴刈村で予備的な模範調査を実施し、「調査項目、調査方法を開発して、その様式を整序」⁶⁾した¹¹⁾。これによって、前田の意図実現の障害となっていた、農事調査から町村是調査に移行できる内容・様式を獲得したのである。

(2) 分任調査 分任とは、任務を分けて引き受けることをいうが、田中は八女郡是以降の調査を郡長直轄ではなく、町村が調査会を組織し自らの責任で進める分任方式とした。これにより、町村が「調査・実態把握し、主体的に集団目標を設定し、その実行に向かうという、町村是調査の枠組みと論理」⁶⁾が形作られた。

直轄調査は郡全体の方針統一や調査効率の面から見ると効果があった。一方、分任調査では各町村の方針等の統一には課題があったが、町村の人材育成や実行責任の自覚を促す効果¹⁷⁾があったと考えられる。

2 郡是・町村是の構成

田中は郡是と町村是を一体的に作成した。これは、前田の構想を体現するものでもあった。ここでは、生葉・竹野(後の浮羽)郡是と生葉郡江南村是の相互関連性と構成の特徴を検討する。

(1) 郡是 生葉・竹野郡是は、現況、農策、将来、結論の4部構成である(表2)。「現況」では生産・消費・住民経済など農村経済に関わる事項の実態、「農策」では農業生産を振興・増大させる手段・方策、「将来」では各農産物の増産技術の要点と共に将来生産目標、増産の利益を示した。「結論」は簡単な総括であり、農策で示した運輸・交通手段等の施設整備の必要を強調している。

郡是を特徴づけるのは以下の6点である。

①現況(=調査)、農策(=産物の振興方策)、将来(=産物増産対策の効果予測又は目標)という農事調査の構成を引き継ぎながら、新たな調査項目を提示している。

②「現況」は農産物の殖産¹²⁾を目的としており、農工商業振興や農商務省の政策決定等の資料としても使用可能であった¹⁸⁾。しかし、地域産業の実態把握に特化した調査・計画となっており、インフラや生活環境は関心の対象外である。

③「農策」は、機能的組織形成(ソフト対策)とインフラ整備(ハード対策)に区分できる。これらは、農事

表2 生葉竹野郡是の目次

Table 2 Contents of Ikuha-Takeno Gunze

第一編 現況 p.9	第六 坐繰生糸及綾延伝習所
総論	第七 種子交換会
第一章 生産	第八 共進会
第一 農業	第九 疎水事業
第二 商業	第十 運輸交通
第三 工業	第十一 筑後川改修
第四 力役	第十二 巨瀬川改修及古川疎水
第五 智識上の利益	第十三 畦畔改良並隣地交換
第六 雑	第十四 鉱山
第二章 消費	第十五 山林
甲 衣食住の需用	第十六 肥料補充
乙 人民生計の試算	第十七 牛馬畜殖
丙 生産消費の比較	第十八 貯蓄及保険
第三章 人民経済ノ概況	第十九 信用組合
第一 所得の分配	第二十 報徳社・付義源院公之政策
第二 貧富の状況	第三編 将来 p.83
第三 貸借金	総論
第四 租税の類別	第一 米
第二編 農策 p.40	第二 粟
第一 土地及人口殖産ノ関係	(中略)
第二 農事講習所	第十一 茶
第三 郡農会	第四編 結論 p.98
第四 排水法	第一 将来之希望要点
第五 郡農業試験場	

調査にはない「計画」への新たな指向を示す。

④ハード対策では、町村域を超える広域的なインフラ整備¹³⁾(道路・鉄道等の運輸・交通手段整備、河川改修・疎水開鑿のほか農地の交換分合・畦畔整理)を殖産の重要手段に位置づけている¹⁴⁾。しかし、整備対象は経済計画実現に必要な手段に限定される。

⑤ソフト対策では、農事講習所、郡農会、信用組合などが提示され、なかでも報徳社の記述に多くの紙幅(農策全体の半数弱)を割いている。これは、後の我が国の「自力更生」を中心とする農村計画思想との関わりを考える上で興味深い¹⁵⁾。

⑥「将来」には、農事調査と同様、目標とする生産量・額が示されている。前田はこれを目標としたのであり、田中もこれを踏襲した。田中が創出した郡是は、目標設定型の産業振興計画であった。

(2) 町村是 江南村是は郡是と同様の目的をもつ、産業振興に特化した計画である。村では農業生産が圧倒的に優位であるため、専奨主義では振興対象は農業産品となる。村是の構成は簡略化され、「現況ノ部」と「将来ノ部」の2部である。「現況の部」では地域の沿革と現況が、「将来ノ部」では農業生産振興の手段・方策と目標達成後の増産効果が示されている(表3)。

江南村是は郡是と異なる特徴は以下の3点である。

①ハード対応には触れず¹⁶⁾、農会組織の立ち上げ等のソフト対策に止まる。②郡是の報徳社に対応するものとして勤勉貯蓄が位置づけられ、「将来ノ部」の内で農会と並んで最も多くの紙幅が割かれている。③人口過剰

表3 生葉郡江南村是の目次

Table 3 Contents of Konan-Sonze

緒言 調査ノ要旨	一 村農会
現況ノ部 p.7	二 立毛共進会
総論 地勢広表(注・面積)風	三 規時会
俗運輸及調査ノ要領	四 勤勉貯蓄
員数 人口戸数	五 移住並出稼
反別 本村ノ反別並ニ他町村へ	六 米
出入ノ反別地租余米	七 粟
生産 物産並ニ労働	(中略)
消費 衣食住其他ノ消費	十三 榎実(*蠟の原料)
負担 邦県郡村税並ニ其他ノ公	十四 藍
費	十五 砂糖
将来ノ部 p.31	十六 七島(*蘭)
総論 村力養成農業発達上ニ関	十七 蘭草栽培及蘭草精選法
スル所見及之カ方法目的	結論 p.79
	付・調査方法

*) 著者注記

表4 農事調査と郡是・村是の構成比較

Table 4 Contents comparison between Noji-tyosa and Gunze and Sonze

農事調査	生葉竹野郡是	江南村是
現況	現況	現況の部
沿革		
参考	農策	
将来	将来	将来の部

対策として移民が取り沙汰されている¹⁷⁾。

(3) 郡是・町村是の構成比較 生葉竹野郡是と江南村是は、共に「農事調査」の趣旨を基本的に継承しながら、郡・町村の経済計画として独自の構成となった(表4)。

両者共に「将来」で産物別の目標・予測値を示している。これは農事調査(=興業意見)の最も根幹の部分であり、前田が郡是・町村是を受容・推奨した理由であったと思われる。田中は興業意見にかけた前田の意図を郡・町村是で貫いたのである。村是調査を郡是に反映することによって、村是-郡是が有機的に関連する地方産業振興の条件は用意された。

相違点は以下の2点である。①「将来」に表示された作目が郡と町村では異なる、②ハード対策は郡是では重視されたが、村是は触れていない。①作目が異なるのは、郡管内町村の生産形態が多様性をもち、序列が町村と郡では異なることを示している。これは、施策決定における実態把握の必要性を示しており、農事調査の実体的意義でもある。②ハード対策が村是にない理由は不明である。複数村を跨る施設は村の管轄を離れるが、畦畔整理・交換分合・排水改良等は村内部の課題である。

3 町村是の構成・論理

町村制は、明治新政権にとって徳川藩政由来の地域構造を再編する手段の柱であり、「自治ノ区域ヲ明ラカニシ経済ノ範囲施設ノ権限ヲ確定」することが課題であっ

た。しかし、新たな町村の行政区を定めても、住民の帰属意識は弱く、郡長の行政的足場も脆弱であった。田中が具現した町村是は、こうした時代背景のもとで、郡長=地方統治者としての要求に発していたと考えられる。

(1) 町村是作成と町村自治 当時の我が国は、近代国家体制の形成途上にあり、国会開設を控えて自由民権運動による民党論争等も盛んであったため、意見集約の有効なツールが必要であった。郡長・田中にとって郡是・町村是の作成は以下の有効性があったと考えられる¹⁸⁾。

①郡を統治する上で地域認識の客観性・合理性は不可欠であり、地域実態を示す統計データは、分派する多様な立場を統合する基礎となりうる。後述する町村是推進者の一人、余土村長・森恒太郎¹⁹⁾が、「明確なる数値は村民をして殆んど取捨の余地なからしめ、ために明確な印象を与へて能く之を理解せしめ、民政の実あらしむること多し」としたのはこれを端的に示している。

②田中が作成した郡是・町村是は、生産の将来目標を具体的に示した。目標数値は合理的に設定されたため、地域・住民に地域発展の見通しを与え、達成度を確認する指標となる。新たな対策検討を促す源泉ともなり、地域発展に繋げることができる。

③町村制は藩政村を変更・再編したが、住民意識は旧来の鞅帯を引き摺っており新たな町村へのアイデンティティは希薄であった。町村是による集団的共通目標⁶⁾の提示は、地域結束の柱として位置づけることができた。

これらは、町村是に①地方振興のための産業行政の方針策定(=財政基盤の確立)と、②新たな行政単位である町村という自治体形象の集団目標設定(=住民意識の統合)二つの機能を付与した⁶⁾。①は前田の産業振興策とも重なるが、②は「町村自治」の確立・安定に繋がる。両者は、郡長・田中の立場を強く反映していた。

(2) 町村是と一村経済の論理 町村自治達成の眼目は「一村経済ノ独立」¹⁷⁾であった。一村経済は、町村の歳入・歳出によって把握され、両者の差は「村力」として捉えられる。町村自治は村力の向上が目的であり、実現手段として町村是が位置づけられた。そこには、行政村経済の総体を動的に捉える社会会計¹⁹⁾の視点があった⁷⁾。

一方、一村経済は、「一村ヲ一家ト見ナス」¹⁷⁾視点をもち、町村の歳入・歳出を把握するには個々の農家の「権利、労力、所得、生活等ニ渉ル経済ヲ総括収支シタル調査」が必要と考えられた。このため、調査は農家個人の生活に深く踏み込み、計画(=町村是)は農家の生活態度にまで言及した。こうした一村経済の論理は、昭和初期の農山漁村経済更生計画にも引き継がれ、第二次大戦敗戦まで我が国農村計画に通底する枠組みとして計画の性格・構成を規定した²⁰⁾。

4 前田正名にとっての町村是

田中の町村是創出は、行政現場の足場を喪っていた前田にとって、民間での地域産業振興運動の光明であったと思われる。前田は浮羽郡是の作成に合わせて、地方産業振興運動に取り込み中核に位置づけた。町村是は「第二の農事調査」であった²¹⁾。

前田にとって、町村是調査は地域特産物の絞り込みを自治体の最小単位「町村」で行うものである。また、町村是は、興業意見で提案した地方産業振興を実質化する国是・県是等の体系の中で、有機的戦略を構築する手段として観念されている。地方で優越的な特定産業の選択的・重点的殖産の基本戦略とした前田は、町村是調査という新たな足場から自らを改めて確認したのであろう。

前田は、興業意見が有効に機能するには一定期間毎に調査を繰り返す必要があると考えていた²²⁾。産業の助成・振興を継続的・動的に行うには、適宜の調査の繰り返しと構造変化に応じた対応が不可欠である。しかし、町村是調査は繰り返されることはなく、二度の作成を実施した地区は皆無に近かった²³⁾。町村是の普及は一面で前田が求めた地域産業の実態把握機会を拡大したが、一方で施策の実体化に不可欠な動的対応の可能性は極めて小さかった。町村是運動によっても、前田が求めた地方産業振興のツールを手にすることはできなかった。

IV 森恒太郎・余土村是の計画特性

1 余土村是の作成と担い手・組織

(1) 余土村是の作成 町村是運動初期には多様な試みが行われ³⁾、代表的事例として森恒太郎²³⁾が主導した愛媛県温泉郡余土村是がある。森は村長就任の翌1899年から調査を始め、1年後に余土村是を策定した。当時には珍しく出版²²⁾され、前田正名が序文を寄せている。同年、前田は「町村是調査標準」を刊行した。余土村是は、多くの地区が参照し、二版を重ねた²⁴⁾。森は村是の実施途上で辞職(1907)するが、後に「町村是調査指針(以下、指針と略記)」¹⁹⁾を出版して町村是作成の解説・指導をした。

(2) 担い手・組織 余土村是作成を支えたのは、系統農会に属し、手作り地主・自作上層農として耕作する地方老農層であった⁶⁾。彼らは旧来の支配階層であり、町村制施行後の新たな行政村リーダーとして登場し、近代的な農学・農業試験場技術を手に農事改良を推進して地域農業を支えた。日清戦争(1894-1895)は自作農の没落と小作農の逼迫をもたらしたが、内務省が戦後対策として地方自治制度整備を進めると、彼らは農事改良・行政村運営に積極的に関わり、地域を支えた⁵⁾ ²⁵⁾。初期町

村是運動は地方老農層の認識と利害を反映していた。

計画作成の実行組織として、委員長(村長)の下に実査部、編輯部、評定部を設けた¹⁹⁾。実査部は調査を実行し、編輯部はデータを加工編集して結果を文章化する。評定部は計画を決定する企画事務を行う。実査部・編輯部は原則として村吏とするが、人が得られない場合は外部の適任者を選定する。評定部は「町村会議員は勿論、其他町村内第一流の人を以て之れが選任の標準」とする、指導層の参加による委員会であった²⁶⁾。

2 余土村是の構成

初期の町村是には決まった調査様式・構成はなく、多くは浮羽郡の郡是・町村是や農事調査の構成を模し、参考とした³⁾ ²⁷⁾。余土村是は、付図と4章で構成され、前2章が調査、後2章が計画である(表5)。割かれた紙幅を第二版に追加された実践攷を除いて比べると、統計71%、参考15%、要領14%である。統計の比率は高く、参考を合わせた調査資料全体の86%に及ぶ。

「付図」は概略の現況図で、字界、河川、鉄道、県道・里道、学校・試験場、駐在所、停留所などの主立った施設が記入されている²⁸⁾。計画図はない。

「調査資料」は、①統計(上巻)と②参考(下巻)に分かたれる。統計は数値データであり、参考は地区の地勢等の概況を文章表現したものである。

「統計(表6)」は、生産活動に関連する17項目の事項が示されている。江南村是と基本構成は同じだが項目の整理に独自性が見られる。中でも、「財産」「負債」では住宅評価や負債・貯金額も把握している。

「参考(表7)」は、地理、職業、風俗、経済、付録によって構成される。統計の対象とならない、立地条件・

表5 余土村是の内容

Table 5 Contents of Yodo-Sonze

	内 容	紙幅	紙幅比率
		(頁)	(%)
調査	愛媛県温泉郡余土村是調査資料 上巻(統計)	116	71
	愛媛県温泉郡余土村是調査資料 下巻(参考)	25	15
計画	温泉郡余土村是 要領	23	14
	温泉郡余土村是 実践攷(第二版)	20	-

表6 余土村是・調査資料上巻目次

Table 6 Contents of the first volume of the survey material in Yodo-Sonze

(統計)	pp.29-144	第九章 商業	108
第一章 土地	29	第十章 労力	109
第二章 戸口	45	第十一章 利息	112
第三章 財産	59	第十二章 村外	113
第四章 負債	75	第十三章 生活	116
第五章 教育	78	第十四章 耕費	129
第六章 衛生	86	第十五章 負担	132
第七章 公費	89	第十六章 欠損	134
第八章 生産	99	第十七章 収支	137

表7 余土村是・調査資料下巻目次

Table 7 Contents of the second volume of the survey material in Yodo-Sonze

(参考)	pp.145-170	第二十章 風俗	157
第十八章 地理	145	第二十一章 経済	158
第十九章 職業	146	第二十二章 付録	162

表8 余土村是・要領目次 (pp.171-194)

Table 8 Contents of the guideline in Yodo-Sonze

第一 村是調査の起由	173
第二 我村か自営すべきの本業は何んぞ	174
第三 村経済の収支現在に就いて	175
第四 既往拾々年間経済の余裕	177
第五 不生産的財産は村経済を維持するの實力を存せず	178
第六 将来我村を維持経営すべきの策如何	179
第七 将来に取るべき消極的方法	180
第八 将来に取るべき積極的方法	184
第九 将来における村経済の成行	193

表9 余土村是・実践攷目次 (pp.195-214)

Table 9 Contents of the practice guideline in Yodo-Sonze

第一 序言	197	第五 小作保護	209
第二 村是の帰趣	199	第六 共同購入	212
第三 子弟の教育	200	第七 結論	213
第四 勤儉貯蓄	203		

自然条件、産業の社会的・歴史的背景・技術的傾向、住民の振舞や習慣、社会的組織の状況等を文言表記している。田中慶介の郡是・村是にはなかった視点である。

「要領(表8)」は、村是の本体部分であり、方針あるいは構想計画である。消極的(経済)対策として①風俗矯正、②勤儉貯蓄が、積極的(経済)対策として①肥料共同購入、②小作の保護、③土地の繰上げ及び排水、④青年子弟の教育を取り上げている。

「実践攷(表9)」は、村是策定後の状況を考察している。江南村是と同様、勤儉貯蓄に比重がおかれているのが特徴である。

3 一村経済の論理の下での独自の計画指向

計画の基本構成を「現況・沿革・参考・将来」とする点では江南村是と同じだが、項目整理に独自性が見られる。中でも調査において施設の整備状況のほか、財産・負債では住宅の評価や負債・貯金額も把握するなど詳細である。余土村是でも、一村経済として家計を含めた収支把握が調査の眼目とされ、調査様式の精緻化が進んだ。

また、余土村是では農事改良を基礎としながらも農家対策への視点移行が伺え、「沿革」では町村の沿革(=地域への関心)が記されている。優良生産事例を提示する「参考」の位置づけは後退し、「将来」は農事改良・貯蓄等による町村経営改善への指向を示している。

図1 村是作成における小票の例¹⁹⁾

Fig. 1 Example of individual data card in Sonze

4 統計調査

(1) 統計への強い指向性 森は「複雑なる社会状態を知らんとするに当り、統計によるの外、他に途なき」¹⁹⁾として統計を活用した。統計は住民の地域認識を客観化し、住民説得の合理的根拠となることを意識していた。明治初期の価値観や社会関係が流動的で輻輳する状況の下で、統計は有効な説得のツールであった。

(2) 調査票 余土村では「小票(個票)」の作成など、属人調査の効率化と精緻化のための独自の工夫が行われた。こうした調査様式は、『農事調査』を進めた愛媛県農務課武内某⁴⁾が指導し、村助役・池内清間らが作成した⁴⁾。農事調査の経験を集積した知見が県担当者の下にあり、村是を作成する村当局の要望に対応しうる条件が醸成されていた。

(3) 小票の採用 小票と呼ばれた個票(図1)は、「指針」に甲～辛の8種が例示されている。小票は、森等が海外事例にヒントを得て²⁹⁾独自に作成したと思われるが、我が国の統計調査における先駆的試みであった³⁰⁾。

森は、小票に基づく調査方式の採用に際して、委員が手帳に随意書き留める従来の方法を批判している³¹⁾。小票は「数多の口座を設けて調査せんには此小票を用ひて口座別調査の用に充て、而して類に従って之を綜合若しくは分別し、以て統計作製の用に供す」¹⁹⁾ことができるため、情報の多様な利用が可能であった。

5 森恒太郎の計画策定理念

(1) 計画策定の要件 森は「指針」で、「仮定(計画作成・

筆者注)を為すに注意すべき要件」として以下の4つを挙げ、計画策定時の姿勢を端的に示している。①③、④は相互に対をなし、前2者は実践性、後2者は適合性に触れている。

- ①具体的の設定 (=計画が具体的)
- ②時代的の設定 (=時代の要求を見定め確実に対応)
- ③緩急軽重 (=優先度を考慮し戦略的に対応)
- ④適切 (=目標設定が地域の実態に適合)

中でも森は①具体性を第一においた。「将来の仮定を謀議するに注意すべき要件は、第一具体的に其要項を定めざるべからず」とし、実施の内容・方法・面積・順序等でこれを求めた。実践の人^{注32)}である森は、「調査を為して而して其結論を全うせずとせば、殆んど最後の要を失する」「要は実行の如何にあり^{注33)}」とし、目標達成に繋がる実践の必要を強調した。③の戦略的対策の先後決定は、限られた資源を有効活用するうえで不可欠であり、緊急性の高いものから選択することを求めている。

②は、「宜しく時代に伴って之に後れざらんことを期せざるべからず」と進取を勧める一方、「突飛にして新奇なる事業が独り時代的施設なりと誤解」することのないよう釘を刺している。④では、「如何に美麗の衣服なりと雖も、人の体軀に適合せざれば却て其美を失ふ」と例え話を示し、身の丈に合った技術適用を求めている。

(2) 内発的動機に根ざす創造性 余土村是における地図の添付や、「指針」に示された計画作成の理念は、森等の地域指導者層の実践指向に支えられ、内発的・創造的契機を含んでいた。地域に対する空間の意識や動的な目標達成型計画への指向性も読み取れる。森の指針は、当時の計画理念の到達点を示しており、町村是を質的に転換する可能性を内包していた。

V 余土村是に見る町村是の制約と課題

1 社会的要因による計画遂行の制限性

(1) 余土村是と「指針」との乖離 余土村是の内容は森が意図した具体性・戦略性の水準には達していない。「指針」で示された理念との間には乖離が認められる。指針は具体性を第一条件としたが、余土村是の「計画」は抽象的で、具体性に乏しい。土地改良の項目を例にとると、「一、石手重信二川の砂礫を利用し耕地の繰り上げを為す。一、耕地繰上げと共に排水の方法をも行ひ一毛作地をして二毛作地たらしむるを目的とす」と述べるだけである^{注34)}。森が指針で計画に記述すべきだとした、実施の内容・方法・面積・順序等の項目はない。指針の要件に沿うなら、村是「要領」に施設整備等の実施計画が加わらなければならない。

(2) フィジカルプランの不備 「要領」に示された計画事項の多くは共同組織、倫理的理念、経済目標等である。しかし、当時の余土村は、「自治ノ仕事ハ全ク消極ニ傾イテ居」り、水路・道路等の管理は低下していた⁴⁾ため、農業振興には耕地整理、用排水路・道路等の整備が必要であったと思われる。「指針」に従うなら、具体的な施設整備・土地利用等の空間計画が必要だが、①農地：繰り上げ (=客土)・排水改良、②学校：小学校の尋常科に高等科を併設が表記されたに止まる。今日では一般的である計画図も添付されていない。

(3) 計画行政遂行の障害 フィジカルプランが不備に止まった原因として、財源不足の他に行政現場での計画阻害要因があったと推察される^{注35)}。これらは、計画実現を困難化したほか、計画内容をも制限したであろう。具体的計画遂行の障害として以下の事項が考えられる。

1) 経営階層間の対立：余土村では手作り地主が中核となって計画作成を担っていたが、一方で不在地主の土地集約も進行していた⁴⁾。不在地主は土地生産性を向上させる繰り上げ (客土)・排水改良等には同意しても、労働生産性を向上させる耕地整理や道路整備等には反対したと考えられる。

2) 旧藩政村間の対立：町村制で旧藩政村が統合されたが、旧来の村意識が地域対立の原因となった事例は全国に多い。余土村でも小学校令改正によって旧藩政村単位にあった小学校の統合を決めたが、位置選定で紛争を生じ、分村問題に発展した⁴⁾。森はこれを調整したが、新たに道路・水路等の施設を計画すれば、位置選定・用地確保等で同様の問題が生じる危険があったと思われる。

2 町村是策定の枠組みに規定された制限性

(1) 計画が類型化する要因の内包 余土村是では調査の精緻化は進んだが、計画 (=要領) の記述は包括的・抽象的であるため、膨大なデータの加工・活用方法が分かりにくい。調査データを計画内容との関連づけが困難であれば、後発地域の担当者の問題意識は不明確となり、動機付けも低下して調査は形式化し、データの多くは無効化したと考えられる。抽象的・包括的表記が一般化すると、計画内容も類型的・形式的となるのを避けられない。とりわけ、地域条件が同質の地域では町村是「要領」は定型化し、類似の内容となった可能性が高い。

(2) 統計データの非開放性 統計データは他の市町村と比較・対照することによって、当該市町村を相対化し、客観的な実態把握を可能にする。これには、データの定義や調査時期・様式等の統一が必要だが、町村是では横断的対応はなかった。データの収集・管理は個々の町村の内部に止まり、情報共有はないため、町村は自己を相

対化する条件をもたなかった。これは、多くの労力を費やした割に効用の少ないデータとして捉えられる一因ともなったであろう。

3 余土村是後の町村是

余土村是策定後の日露戦争（1904-1905）は、農村社会に資本主義を浸透させ、自作農は没落し、寄生地主化が一層進行した。余土村是等を支えた老農層も政治の主体から脱落し、内発的な地域形成力は喪失した。町村是運動も、勤儉節約と国体尊重を求めた戊申詔書（1908）以降、「官僚的国家体制の樹立と、その方向に沿う地方自治体の国家目的への従属を目的²⁴⁾」とするものに変質し注36)、計画手法の新たな展開は見られない。

明治期以降の地方制度は、地方改良運動を初めとして、官制的な農村「自治」振興策（農村の自力更生策）を絶えず伴っていた²⁵⁾。地方改良運動の下で推進された町村是は短期の内に作成され、類型化・均一化が進み⁴⁾、余土村是に見たような自主的・内発的契機は影をひそめて、一面的な生産増殖運動と変質した^{注37)}。また、昭和期に近づくと精神主義への傾斜を強め、予め定めた「是」にデータを合せて計画案を策定する逆立ち状態となり¹⁴⁾、昭和恐慌期には農林省の直接指導による農村更生運動^{注38)}へと変身する。

柳田国男²⁶⁾は地方改良運動における型に嵌まった町村是策定方法に焦点を当てて批判した^{注39)}。計画地区が抱える課題意識を如何に掘り起こし計画課題として定着させるかは計画作成の基本事項だが、地方改良運動に組み込まれることによって町村是は内発的・創造的契機を喪い形骸化していったのである。

VI おわりに

町村是の初期における試行錯誤は、明治以降の近代化過程における計画概念への期待と苦悩を含んでいた。手にした「計画」は我が国の歴史的・社会的条件に規定されたが、今日の実態から遡及すると、雛形としてその後の「計画」に影響を及ぼしていることが分かる。

1. 町村是の性格と計画特性

(1) 町村是の計画特性 興業意見に発する農事調査は、田中慶介を介して町村是＝農村計画として萌芽した。我が国の農村計画は、成立時に国の殖産と地方振興という課題を同時に抱えていた。町村是は両者を有機的に結合する契機を内包していたが、不十分な段階に止まった。

町村是の基本は、町村制の下で一村経済として自治体経営を捉える経済計画である。当時の殆どの町村は農業

地域＝農村であったため、町村是は結果的に我が国「農村計画」の嚆矢となった。町村是は、当初、専奨主義に基づく目標設定型の計画であった。これを、手段・プロセスを提示する目標達成型計画に繋げる契機は余土村是等の初期の町村是に窺うことができる。しかし、計画の担い手・地方老農層の没落によって、内発的・創造的契機は喪われたため、町村是は目標達成型の計画としては構成面でも未熟な段階に止まった。

(2) 一村経済がもたらした規定性 一村経済の論理は、田中慶介による町村是以来の計画の基幹であった。この論理の下では、町村の自治^{注40)}実現のための集団的共通目標として町村是は位置づけられ、個人の行動様式にまで言及した。一村経済の論理は戦前の町村制＝自治制度がもたらしたものであり、第二次大戦敗戦まで町村の行動規範となって計画を規定した^{注41)}。

(3) 調査への偏寄 町村是の調査項目は、山崎²⁸⁾等からも指摘されたように特徴的に多い。一村経済の収支計算の精緻化という特性にも規定されるが、他の原因として、①計画手法の未熟さと、②地方自治行政の客観性を満たすため調査項目が計画に必要なもの以外にも及んだ可能性、が考えられる。計画対象・目的等が流動的で調査データとの関連性が不明確な中で、遺漏のない対応を求めたなら、調査項目は増えたであろう。調査と計画の乖離を防ぎ、調査の簡潔性を確保するには、計画理念は形成過程にあって技術も未熟であった。

2 残された計画課題

(1) 計画行政の成立条件 余土村是の実態と「指針」の乖離は、計画行政が社会的産物であることを示している。同意を基礎とする計画では住民意識に障害回避の難易は規定され、時として計画作成自体も困難化する。一方、外発的な官制的計画では計画内容を行政が決めるが、内発的契機は後退するため形骸化への対処が常に求められる。皮肉なことに、柳田²⁶⁾の町村是批判は、地方改良運動の60年後に始められた農村総合整備事業の推進方策への指摘としても読むことができる。計画行政の推進姿勢は継承され、再生産されていたのである。

(2) 前田正名が提起した地域振興 興業意見の経緯・顛末は、我が国の近代化と地域の関係を改めて問いかける。前田正名の地方産業の殖産構想は、中央の政治闘争敗北後に取り組みされた町村是運動によっても十分な発展基盤を確保できなかった。しかし、地方地場産業の動態把握をもとに振興策を構成して殖産を進めるという前田の地方政策への視座は、過疎が極限に達し、地域の維持すら困難化する時代に農村地域振興に携わる私達への大きな課題提起である。

謝辞：本研究は科学研究費補助金・基盤研究（B）・課題番号 23380138「持続的農村地域開発のための新たなパラダイム構築」の助成を受けて実施した。

注

- 注1) 前田は20 - 27才時にフランスに留学し、農業経済学者チッスラン（1830-1925）から行政・農業経済を学んだ。当時のフランスは「農工商の調和的发展」を掲げ、「世界の工場」を目指して国内農業を縮小したイギリスに対抗した。前田は重農主義的なフランスの産業概念を継承した²⁾。
- 注2) 福沢諭吉は、1897年（明治30）3月28日、『時事新報』紙上の「農商務省の大改革」と題した論説で、前田の保護主義的側面を痛罵している。
- 注3) 長³⁾は、日本の近代化が可能になった基盤に在来産業の伝統的技術・経営経験等があったとして前田の歴史的役割を再評価した。
- 注4) 前田の専断主義は町村是に引き継がれ、「甲ノ村是ハ第一ヲ米トシ、乙ハ養蚕トシ、…各々村是ヲ異ニセリ」としたうえで、町村是を集約する郡是では、最も多数の町村が第一位とした項目を第一位とすべきであるとした¹⁾。
- 注5) 農事調査は郡単位に纏められた。本資料¹²⁾に村役場の押印がある。村は調査をしたが、計画策定に関与しなかったと思われる。
- 注6) 佐々木⁶⁾は、全国農事大会（M27）を「系統農会運動を通じて府県是設定を決議し、町村是運動への構想が準備された」と評価している。
- 注7) 具体的内容は不明。農事調査では集落単位に纏めたデータが収集されたが、町村是では個別農家の詳細なデータが必要となる等の課題があったと思われる。
- 注8) 前田は田中に感謝状を贈っている⁶⁾。
- 注9) 町村是は1933（T8）年までに1,200以上の市町村（M22市制町村制施行時の市町村数：15,859）で作成された¹⁾。時期別には、M20年代：16地区、M30年代：325地区、M40年代以降：460地区で資料確認されている。郡是は64地区で刊行したが、8割程度はM40年代以降である。郡是と町村是は必ずしもリンクしていない。
- 注10) 農事調査は属人調査であった²⁰⁾ため、地域を対象とする町村是調査では属地的集約の工夫が求められたと思われる。
- 注11) 当初「調査ノ項目錯雑シ或ハ経済ノ重複或ハ編纂ノ順序甚タ遺憾ナキ能ハス」¹⁷⁾、調査技術面での解決が図られた。何より、農事調査（表1）から郡是・村是（表2・表3）への移行によって優良品種の育成から郡・町村の経済の改善に視点が転化した。
- 注12) 江南村は「調査方法」における位置づけ。「本調査ハ専ラ殖産上ノ調査ヲナシ兼テ農工商業ノ改良発達ヲ企図スルノ材料トナシ併セテ農商務施政上ノ参考ニ供セン」¹⁶⁾。
- 注13) 八女郡是の将来編では、農業政策として疎水事業、商業政策では、鉄道・電化計画を立案した¹⁵⁾。
- 注14) 同様の観点は農業振興にも貫かれ、「第一固有物産ノ改良増殖、第二水利、第三運輸交通ノ便ヲ開ク」¹⁸⁾としている。
- 注15) 前田は、1885年に不況下の地方に出張し、勤勉・節儉・貯蓄の「三点」を強調して農民の自力更生を説いている。
- 注16) 江南村は「調査方法」は、「道路河川橋梁ノ如キハ土木

ニ属スルモノナリト雖モ産業上ニ直接ノ関係アルモノナレハ之カ要部ヲ調査シ又風土民情ヨリ智識ノ深淺等ハ教育ノ主担ナリト雖モ事物発達上ニ間接ニ関係アル」¹⁶⁾として付記に止まるが土木・教育について述べている。

- 注17) 後に山崎延吉が農村対策で取り上げるが、「聞ク我カ政府ハ移民省ヲ置カントスルノ計画アリト」¹⁶⁾と述べており、単なる地方官吏の思い付きではなかった。
- 注18) 田中は、「町村是調査の企画・実施のねらいは町村基本財産の増殖」にあると述べた⁷⁾。
- 注19) こうした視点は第二次大戦後の国民所得統計が一般化するまで他に類を見ない⁷⁾。
- 注20) 前田と親交のあった石川理紀之助は、農村立て直しにおいて生活面の規律を重んじた。山崎延吉も「農村自治の研究」²¹⁾において「村格・家格・人格」の概念を提示した。
- 注21) 「町村是運動こそ、…挫折した地方産業振興構想を改めてあがなおうとする彼の最後の試みであった」（祖田、1971）。
- 注22) 前田¹¹⁾は「(興業意見)表題に第一回の三字を冠し、之を二回、四回、五回して明治二十三年国会開設の時に至り、…国是…の基礎と為す」とした。調査・計画修正の視点が、我が国で実体化するのは1960年代以降である。
- 注23) 森恒太郎は、中学校で校長・草間時福の自由民権思想の影響をうけた。理想主義者で、地方民政運動に参画するなど開明的地方名望家として知られた。32歳で病を得て失明するが、地方老農・池内清間（森の助役）らに乞われて34～43歳（1898～1907）の間、余土村長を務めた⁴⁾。
- 注24) 指針¹⁹⁾と余土村是²²⁾では記述に差異がある。指針では「将来の仮定」が簡単に記述されているが、余土村是では章節自体がない。また、余土村是では「要領」の部分が、指針では「余土村是説明」となっている。「指針」の執筆時点においても、構成は流動的である。
- 注25) 適産調で知られる老農・石川理紀之助は近代農学への指向が強く、土壌調査を国の技師に付き添い自学した。観察力にも優れ、新品種作物等の細密スケッチを残している。地方老農層はこうしたポテンシャルをもつ集団であった。
- 注26) 委員会の効用として「斯かる人々を以て商議決定せば、其定むる所着々実行」できるとした¹⁹⁾。
- 注27) 農事調査と町村是は厳密には区分されず、東京・島根県等では町村是を農事調査と呼んだ。様式の定式化の動きは、福岡県知事・川島醇（1905）による町村是作成の訓令と、「市町村是調査様式」「市町村是調査下調様式」の府県配布等として現れた⁷⁾。
- 注28) 余土村是以前の町村是に付図はない。地域への具体的な結果か、読者への紹介のためか不明だが、その後の町村是には同様の図が確認できる。
- 注29) 「小票はカードと称し、欧米に於て盛に行われつつあるの法なり」¹⁹⁾。
- 注30) 近代統計調査初期には、市町村・集落等の地域内で集計した計数を書き上げる表式調査が一般的。個票方式は徐々に増加し、政府調査統計では1940年の農林水産業調査規則後に主流となった²³⁾。
- 注31) 町村是調査では、「小票の制に倣はず、委員の手帳に随問随記以て材料の蒐集をなすものありて、不秩序なる調査

の結果が錯誤矛盾を生じ、之れが為に調査の煩雑実名に名状すべからざる…。」¹⁹⁾

注 32) 小作支援の資金確保のため、自ら集落を回り、大いに怪しまれた。

注 33) 「調査書を編纂して幾百頁の冊子たるも、之れを架上に安置して以て誇りとするに足らず。要は実行…。」¹⁹⁾

注 34) 余土村は²⁰⁾では、「要領」で土地改良の効果についての記述があるが、「指針」ではない。

注 35) 森は、余土村は策定(1901)の6年後に村長を辞しているが、些か早い。町村是の遂行段階での挫折が推測されるが記録では分らない。「指針」における具体性の強調は彼の無念の表白であろうか。

注 36) 戊申詔書喚発の後の町村是には、詔書を教育勸諭と並べて巻頭に掲げたり、緒言等で言及している例が数多い¹⁴⁾。

注 37) 内務省の調査目的は「基本財産の蓄積」評価にあり、調査項目は、郡市町村の①生産高、②消費高、③生産費、④年間可能節約額、⑤貯蓄可能額、⑥基本財産、⑦基本財産の増加対策、⑧人口当たり生産額²¹⁾等であった。

注 38) 構成・内容に基本的な変化はない。従来、町村是作成は町村に任されていたが、農山漁村経済更生計画は「国の政策」として組織的に実施された最初の農村計画²⁷⁾。

注 39) 「村は調査書には一の模型があり…疑を抱く者自身が集まって討議した決疑録ではなく、一種製図師のような専門家が村々を頼まれて歩き、又は監督庁から様式を示し算盤と筆とで空欄に記入させたやうなものが多い」²⁶⁾。識者間では調査か実行かで論議され、「村是屋」という陰口も云われた¹⁴⁾。

注 40) 自治の概念は市制町村制の改変(1911)前後で異なる。以前の民権派等の自由主義的自治観から、改変後の町村は官憲支配による国家の出先機関に変質した²⁹⁾。

注 41) 後の、山崎延吉「農村自治の研究」²¹⁾にも同様の思考枠組みが見られる。

引用文献

- 1) 祖田修(1971): 町村是運動の展開とその系譜, 農林業問題研究, 25(3), 14-24.
- 2) 祖田修(1973): 前田正名, 吉川弘文館.
- 3) 佐々木豊(1971): 村是調査の論理構造, 農村研究 32, 34-43.
- 4) 佐々木豊(1972): 森恒太郎の村是調査思想, 農村研究 35, 35-43.
- 5) 佐々木豊(1974): 村是運動と地方老農層, 農村研究 38, 62-80.
- 6) 佐々木豊(1979): 町村是運動の社会理論, 農村研究 48, 30-44.
- 7) 佐々木豊(1980): 町村是調査の様式と基準, 農村研究 50, 99-112.
- 8) 長幸男(1979): 移植型大工業と在来産業, 国連大学・人間と社会の開発プログラム研究報告, 2-19, アジア経済研究所.
- 9) 島村史郎(2008): 前田正名と統計, 統計 59(5), 53-60.
- 10) 前田正名(1892): 所見, 明治大正農政経済名著集 1, 農文協(1976), 315-394.
- 11) 前田正名(1884): 興業意見(未定稿), 農文協(1971) 明治大正農政経済名著集 1, 興業意見・所見.
- 12) 福島県(1889): 農事調査主意書: 附調査書式.
- 13) 前田正名(1893): 今日ノ急務ハ国是・県是・郡是・村是ヲ定ムルニ在リ, 産業 2.
- 14) 高橋益代(1982): 「町村是」資料について, 「郡是・市町村是」資料目録, 一橋大学経済研究所.
- 15) 八女郡役所(1899): 八女郡是, 新甫堂.
- 16) 永松茂州(1897): 福岡県生葉郡江南村是, 吉井町丁夾舎.
- 17) 永松茂州(1901): 町村是郡是調査実践録, 佐藤重平.
- 18) 永松茂州(1897): 福岡県生葉竹野郡是, 吉井町丁夾舎.
- 19) 森恒太郎(1909): 町村是調査指針, 丁未出版社.
- 20) 大橋博(1982): 地方産業の発展と地主制, 臨川書房.
- 21) 山崎延吉(1908): 農村自治の研究, 永東書籍店.
- 22) 余土村(1902): 愛媛県温泉郡余土村是, 余土村役場.
- 23) 森博美(2013): わが国農業生産統計における表式調査の展開, デイスクッション・ペーパー no.3, 日本統計研究所.
- 24) 網沢満昭(1971): 日本の農本主義, 紀伊国屋書房.
- 25) 石川一三夫(1972): 明治後期・大正期のいわゆる模範的農村自治-愛媛県温泉郡(旧)余土村の事例, 法制史研究 22, 127-150.
- 26) 柳田国男(1910): 時代と農政, 聚精堂.
- 27) 野村千秋(1956): 新農村の建設, 農林省監修, 農民教育協.
- 28) 山崎延吉(1927): 農村計画, 泰文館書店.
- 29) 北田耕也(1998): 「自治民育」の思想的重層, 明治大学社会教育主事課程年報 7, 1-22.

Summary: We discussed the philosophical and methodological characteristics of “Choson-ze”, which presumably is the first effort of rural planning practiced in the formation of modern Japan, and the development of Choson-ze by separating the mid to late Meiji period into four periods: 1) The predecessor of Choson-ze was proposed as the set of measures for local economic development, known as “Kogyo-iken” by Masana Maeda. 2) The idea was taken over by Keisuke Tanaka a provincial governor of Ukiha-gun, Fukuoka-prefecture. Tanaka formulated Gun-ze and Choson-ze for his jurisdictional areas, which spread to other rural areas as a voluntary effort to improve rural economy. 3) Yodo-Sonze formulated by Koutaro Mori, a village mayor of Yodo, Ehime-prefecture, was one of example, reflecting local realities and modifications to original idea. 4) Later, Choson-ze was integrated into the Local Improvement Movement led by the Japanese government and homogenized in terms of the content.

キーワード (Key words): 農村計画 (Rural planning), 歴史 (History), 町村是 (Choson-ze), 計画技術 (Planning methodology), 明治時代 (Meiji period)

(2014年7月23日 原稿受理)
(2014年11月12日 採用決定)